

年に一度の 特定健診 を受診しましょう！

対象 国民健康保険に加入している **40 歳～74 歳** の人

メタボリックシンドロームをはじめ、主な生活習慣病的をしばった『特定健診』を実施しています。

特定健診とは？

特定健診は、今の自分の健康状態を知り、自覚症状のないまま進行する病気を見つけられる、年に一度のチャンスです。健診を継続的に受けることで、検査値の変化を知ることができます。

検査値が異常値でなくても、少しずつ悪いほうに変化していることがわかれば、早い段階で生活習慣を改善するきっかけとなり、病気の予防につながります。

無料で受診できますので、まだ受診していない人は、ぜひ受診してください。

◇受診期間

令和 9 年 1 月 31 日（日）まで

※休診日にご注意ください。

◇受診料

無料

◇受診に必要なもの

特定健診受診券（もえぎ色）、質問票、国民健康保険資格確認書またはマイナ保険証

◇実施医療機関

弘和クリニック、新谷医院、やのくにクリニック、吉村胃腸科内科医院

※その他、熊毛郡医師会に加入している町外の医療機関でも受診できます。

◇検査内容

身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査、血清クレアチニン検査（e-GFR による腎機能の評価を含む）



◆特定健診の受診対象となる人には、5 月に受診券（もえぎ色）と質問票を郵送しています。紛失した場合は再発行しますので、健康保険課保険年金係（1 階⑥窓口）にご連絡ください。

◆外来人間ドックを受診（申込み）した人は、特定健診と検査項目が重複するため対象となりません。また、国民健康保険から社会保険など他の保険に移行した人は、移行先の保険者が実施する特定健診を受診してください。

◆特定健診の結果により、生活習慣の見直しが必要と判定された場合は、保健師が『特定保健指導』を無料で行いますので、ぜひご利用ください。

☎ 健康保険課 保険年金係 ☎ 52-5809

見に来てね！ //



▲佐伯良樹さん（萩市）の作品『福来郎』

障がい者アート作品が更新されました

町は、一般社団法人七福（七福 art・光市）の活動理念に賛同し、4 月から障がい者アートを本庁舎 2 階に展示しています。

障がいのある人々を支援することは、一人ひとりの多様な幸せと、豊かな共生生活の実現につながります。今後も、障がいのある人への支援を継続します。

※七福アートは、アートレンタル料金の一部を障がいのあるアーティスト、福祉施設へ還元しています。